

日本オリエンテーリング競技規則および関連規則類の運用に関するガイドライン

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

このガイドラインは、『日本オリエンテーリング競技規則』（以下「競技規則」という）および競技にかかる関連規則（以下「関連規則類」という）について、その解釈、適用、補足および具体的な事項について示したものである。

1. 公 示

競技規則および関連規則類、ならびにそれらの運用にかかる重要事項の公示は、正会員への通知および公益社団法人日本オリエンテーリング協会（以下「JOA」という）のホームページ（<http://www.orienteering.or.jp/>）により行う。

エリートクラス出場有資格者、記録の認定等、競技者に対する一般的な公示は JOA ホームページにより行う。

2. 適 用

2.1 競技規則の位置づけ

競技規則は、国際オリエンテーリング連盟（以下「IOF」という）競技規則に基づいて日本のオリエンテーリング競技会に関して定めたもので、競技規則に定めのない事項については IOF 競技規則を適用する。国内で開催される国際大会については、IOF 競技規則を適用する。

関連規則類には、以下のものがある。

- ・『公認大会開催に関する規則』
- ・『公認大会エリートクラス出場資格規則』
- ・『競技者登録に関する規則』
- ・『コントロールに関する規則』
- ・『日本オリエンテーリング地図図式』（以下「JSOM」という）
- ・『日本スプリントオリエンテーリング地図図式』（以下「JSSOM」という）

このほか、競技規則、関連規則類および本ガイドラインに従って、実施基準を設けることがある。

競技者および運営にかかる者は、これらを熟知していなければならない。（付表 1 参照）

2.2 競技規則からの逸脱

競技会においては、競技規則および関連規則類を遵守しなければならないが、特別な事情がある場合には大会コントローラの承認のもとに逸脱を認めることができる。

競技規則および関連規則類の根幹にかかる逸脱については、JOA 競技委員会（以下「競技委員会」という）との協議を必要とする。

例 エリートクラス出場に関わる参加資格・クラス設定など

競技規則および関連規則類からの逸脱については、競技委員会に報告するとともに、大会要項およびプログラム等を通じて周知しなければならない。

3. 競技形態

3.1 距離による分類

競技規則では、IOF 競技規則に対応して選手権クラスの設けられているロングディスタン

ス、ミドルディスタンスおよびスプリント競技が定義されているが、ロンディスタンスおよびミドルディスタンス競技とスプリント競技とはその概念が異なることに留意しなければならない。

すなわち、スプリント競技は、エリートクラスの優勝設定時間が 12~15 分とされているようにスピードを重視した競技であり、トップスピードで集中力を持続できる時間をもとに定められている。地図には JSSOM が適用される。

日本ではスプリント競技に併設して、公園等で体力・技術力が要求されるミドルディスタンスより短い競技が行われることがある。この場合、スプリント用地図が用いられることが多いが、ミドルディスタンス競技として扱う。

競技の概念および基準を付表 2 に示す。

4. 公認大会

4.1 主催者

競技規則 3.2 項に定めるように、公認大会の主催者は、JOA、JOA 加盟都道府県協会（以下「正会員」という）、正会員に所属するクラブ等の団体（以下「団体等」という）および JOA が開催を認めた団体である。

主催者は、競技会の運営（主管）を所属する団体等に委ねることができる。この場合、主管者は必要に応じて主催者の業務を行うことになるが、最終的な責任は主催者にある。

JOA が主催する大会においては、主管を正会員に委ねことがある。

実行委員会を設ける場合、実行委員会は主催者の中に位置づけられ、主管とはいわない。

4.2 カテゴリ

公認大会には、『公認大会開催に関する規則』に定めるように、競技形態、クラス、参加資格等により以下のカテゴリがある。

- ・ カテゴリ A： クラス分け、参加資格等、一定の統一基準に基づく大会。地図は JSOM を適用する。
- ・ カテゴリ B： 基準に従って開催される大会。地図は JSOM を適用する。
- ・ カテゴリ S： 基準に従って開催されるスプリント競技またはミドルディスタンス競技による大会。地図は、原則として JSSOM を適用する。

カテゴリ A の大会においては、東日本、西日本などの名称を用いることができる。ただし、同一の名称の使用は年 1 回限りとし、複数の申請があった場合、調整を行う。

カテゴリ別の適用条項および該当する基準は以下の各項に[カテゴリ]で示し、またその一覧を付表 3 に示す。

4.3 大会開催申請

- ・ 国内の競技会でいう年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。
- ・ 主催者は、『公認大会開催に関する規則』に定めた所定の期限までに、公認大会申請書（様式 1）を作成し、申請する。
- ・ 申請期限までに大会の詳細が決まらなかった場合は、仮申請をすることで申請期限を延長することができる。カテゴリ A については仮申請の制度を設けない。

大会区分	申請期限	仮申請した場合の申請期限
カテゴリ A	開催 6 カ月前の月末	—
カテゴリ B	開催 6 カ月前の月末	開催 3 カ月前の月末

カテゴリ S	開催 6 カ月前の月末	開催 3 カ月前の月末
・ 仮申請時に必要な情報は、開催期日、場所（市町村）、競技形態、詳細情報の入手先（Web サイトの URL でもよい）である。これらの情報は十分な広報期間を確保するために使用する。		
・ JOA は受け付けた申請について、競技規則および公認大会開催規則、実施基準等の適合性および大会としての妥当性をすみやかに審査し、その結果を申請者に通知するとともに、公示する。		
・ 開催日程については、カテゴリ A を優先し、重複を避ける。カテゴリ B より S については調整するが、重複することがある。		

4.4 公認大会の取り消し

申請書の記載事項と異なる場合、その他競技規則に基づいての大会開催が困難と大会コントローラが判断した場合には公認を取り消すことがある。この場合、ただちに公示する。

記載事項との相違が甚だしい場合には、主催者および関係者に対して、以後の公認大会の開催を認めないとペナルティを課すことがある。

4.5 公認大会の取り下げ

地元からの要請などやむを得ない事情で大会開催が困難となったとき、主催者は公認を取り下げることができる。この場合、ただちに公示する。

主たる責任が主催者ないと大会コントローラが判断すれば、公認料は返却される。

4.6 全日本大会

『公認大会開催に関する規則』に定めるように、日本選手権クラスを設ける大会を全日本大会という。

ロングディスタンス競技、ミドルディスタンス競技、スプリント競技およびリレー競技があり、それぞれ全日本ロング大会、全日本ミドル大会、全日本スプリント大会および全日本リレー大会という。ただし、文意等から明らかな場合、これらを総称して全日本大会ということがある。

原則として各競技形態について毎年度 1 回開催し、JOA が主催する。

日本選手権については、別途定める実施基準による。

5. クラス

5.1 年 齢

競技規則 4.1.2 でいう年齢は、年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）内に達する年齢である。年齢の計算は、「年齢計算ニ関スル法律」により出生の日より起算することになっており、4 月 1 日生まれの者は翌年 3 月 31 日には 1 歳増えることになり、早生まれの扱いとなる。

この年齢は、以下の事項に適用される

- ・ クラス分けにあたっての年齢
- ・ 競技者登録番号の出生年度
- ・ その他、オリエンテリング競技に関わること。

国際大会およびその国内選考会など、暦年を年度としている場合には、それに従う。

5.2 クラス分け

5.2.1 原 則

オリエンテーリングのクラス分けは、性別、年齢、コース難易度・距離など基本とし、大会の規模、参加者数などを加味して設定される。

競技者にとって、レベルにあったクラスに参加でき、競技者同士が競い合えることが望ましい。そのためには、クラス分けは、可能な限り統一した基準とする必要がある。

クラス分けに対する基本的な考え方は以下のとおりである。

- ・ 性別（男性 M、女性 W）、年齢、技能レベル（E、A、B）および距離（L、S）により分ける。
- ・ E（エリート）クラスには、『公認大会エリートクラス出場資格規則』に定める有資格者のみが参加できる。M21E/W21E と、20 歳以下のジュニアを対象とした M20E/W20E の 4 クラスがある。M/W20E クラスは、原則として全日本ロング大会および全日本ミドル大会において設ける。
- ・ A クラスにおいて、M/W21A より上のクラスでは、競技者は年齢より若いクラスに参加できる。
- ・ M/W21A クラスには 19 歳以上の競技者が参加できる。
- ・ 20 歳以下のクラス分けは、学年（小学生、中学生、高校生、大学 1・2 年）を基本とする。ただし、M/W20 クラスを除いて、この基本とするクラス（M/W20、M/W18、M/W15、M/W12、M/W10）に対して 1 ランク上のクラスに参加できる。
- ・ B クラスについては、年齢に範囲を設ける。また、距離によるクラス（L、S）としてもよい。
- ・ 小学生については、A、B の区別はしない。
- ・ 隣接するクラスを統合できる。ただし、A、B の混在は認められない。
- ・ 女性は男性のクラスに出場できる。
- ・ 年齢は当該年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）内に到達する年齢とする。
- ・ 公認大会において世界選手権等の国内選考会を兼ねる場合は、クラス分けおよび出場資格について変更することができる。ただし、競技委員会との協議を必要とする。

5.2.2 クラス名の表記

- ・ クラス名は、性別、年齢、技能レベル、距離を記号により表記するが、年齢の表記については、当該クラスの参加資格に年齢の上限あるいは下限の制限を設けた場合にはその年齢の数字を以って示す。
- ・ 年齢に制限を設けない場合、あるいは距離によるクラス分けを採用する場合には、年齢の記載は不要である。
- ・ 年齢に相当する記号として以下を用いてもよい。ただし、対象とする年齢についてはその都度記載する。

J : ジュニア

S : シニア

V : ベテラン

- ・ クラス名について、上記の表記法によらない場合は、その説明および対応するクラス名を示さなければならない。

5.2.3 公認大会のクラス分け

公認大会のクラス分けは、カテゴリ別に以下を原則とする。（付表 4 参照）

[カテゴリ A]

E クラス、M/W21A、M/W21AS および M/W20A 以下のクラス以外について、クラス分け①または②によることが望ましい。クラスを統合してもよい。B クラスについては 5.2.1 項による。

①： 35 歳以上を 5 歳刻みとする。

②： 30 歳以上を 10 歳刻みとする。年代を意識したクラス分け。

[カテゴリ B]

カテゴリ A のクラス分けに準ずるが、①あるいは②をクラス統合したクラス分け③を適用してもよい。なお、E クラスについては設けなくてもよい。

③： 35 歳以上を M/W35A、M/W50A および M65A とする。

[カテゴリ S]

カテゴリ B のクラス分けに準ずる。性別、年齢別のクラス分けのみとしてもよい。

5.2.4 全日本大会のクラス分け

個人競技のクラス分けについては以下を原則とする。

(1) 選手権クラス (E クラス)

- ロングディスタンス競技： M21E、W21E、M20E、W20E
- ミドルディスタンス競技： M21E、W21E、M20E、W20E
- スプリント競技： ME、WE

(2) 一般クラスの A クラス

- ロングディスタンス競技： 公認大会カテゴリ A のクラス分け①に準ずる。
- ミドルディスタンス競技： 公認大会カテゴリ A または B のクラス分けに準ずる。
- スプリント競技： 公認大会カテゴリ B のクラス分けに準ずる。

(3) 一般クラスの B クラス

- B クラスは年齢による区分あるいは距離による区分による。

全日本ロング大会のクラス分けおよび参加資格

クラス	参加資格	クラス	参加資格	クラス	参加資格
M21E	有資格者	W21E	有資格者	(年齢による区分)	
M20E	有資格者	W20E	有資格者	M20B	20 歳以下
M21A	19 歳以上	W21A	19 歳以上	M21B	21-34 歳
M21AS	21 歳以上	W21AS	21 歳以上	M35B	35-49 歳
M35A	35 歳以上	W35A	35 歳以上	M50B	50-64 歳
M40A	40 歳以上	W40A	40 歳以上	M65B	65 歳以上
M45A	45 歳以上	W45A	45 歳以上	W20B	20 歳以下
M50A	50 歳以上	W50A	50 歳以上	W21B	21-34 歳
M55A	55 歳以上	W55A	55 歳以上	W35B	35-49 歳
M60A	60 歳以上	W60A	60 歳以上	W50B	50 歳以上
M65A	65 歳以上	W65A	65 歳以上	(距離による区分)	
M70A	70 歳以上	W70A	70 歳以上		
M75A	75 歳以上	W20A	19-20 歳		
M20A	19-20 歳	W18A	16-18 歳		
M18A	16-18 歳	W15A	13-15 歳	WBL	

M15A 13-15 歳

WBS

M12	11・12 歳	W12	11・12 歳
M10	10 歳以下	W10	10 歳以下

全日本ミドル大会のクラス分けおよび参加資格

公認大会クラス分け②の場合				公認大会クラス分け③の場合			
クラス	参加資格	クラス	参加資格	クラス	参加資格	クラス	参加資格
M21E	有資格者	W21E	有資格者	M21E	有資格者	W21E	有資格者
M20E	有資格者	W20E	有資格者	M20E	有資格者	W20E	有資格者
M21A	19 歳以上	W21A	19 歳以上	M21A	19 歳以上	W21A	19 歳以上
M30A	30 歳以上	W30A	30 歳以上	M35A	35 歳以上	W35A	35 歳以上
M40A	40 歳以上	W40A	40 歳以上	M50A	50 歳以上	W50A	50 歳以上
M50A	50 歳以上	W50A	50 歳以上	M65A	65 歳以上	W20A	19・20 歳
M60A	60 歳以上	W60A	60 歳以上	M20A	19・20 歳	W18A	16-18 歳
M70A	70 歳以上	W20A	19・20 歳	M18A	16-18 歳	W15A	13-15 歳
M20A	19・20 歳	W18A	16-18 歳	M15A	13-15 歳		
M18A	16-18 歳	W15A	13-15 歳				
M15A	13-15 歳						
M12	11・12 歳	W12	11・12 歳	M12	11・12 歳	W12	11・12 歳
M10	10 歳以下	W10	10 歳以下	M10	10 歳以下	W10	10 歳以下

年齢による区分の場合				距離による区分の場合			
M20B	20 歳以下	W20B	20 歳以下	MBL	長い	WBL	長い
M21B	21~49 歳	W21B	21~49 歳	MBS	短い	WBS	短い
M50B	50 歳以上	W50B	50 歳以上				

注) A クラスおよび B クラスについては、上記クラスを統合してもよい。

リレー競技のクラス分けは以下のとおりとする。

(1) 選手権クラス

- ・ 日本選手権 (ME、WE)
- ・ シニア選手権 (MS、WS)
- ・ ジュニア選手権 (MJ、WJ)
- ・ ベテラン選手権 (MV、WV)
- ・ スーパーベテラン選手権 (XV)
- ・ リトルジュニア選手権 (XJ)

女性が男性のクラスに参加する場合、XV クラスを除き、年齢は当該男性クラスを適用する。

(2) 一般クラス

大会ごとに主管者が定める。年齢、性別、距離などにより設定する。男女混合クラスを設けてもよい。

全日本リレー大会選手権クラスのクラス分けと参加資格

クラス名	構成	競技人数
ME 日本選手権	男性、年齢制限なし	3名
WE 日本選手権	女性、年齢制限なし	3名
MS シニア選手権	男性、35歳以上	3名
WS シニア選手権	女性、30歳以上	3名
MJ ジュニア選手権	男性、21歳以下	3名
WJ ジュニア選手権	女性、21歳以下	3名
MV ベテラン選手権	男性、50歳以上	3名
WV ベテラン選手権	女性、45歳以上	3名
XV スーパーベテラン選手権	男性、65歳以上および／または女性50歳以上	3名
XJ リトルジュニア選手権	男性／女性、15歳以下	3名

5.3 クラスの統合

参加者が少ないと予想されるクラスについては、あらかじめ複数のクラスを統合することができる。この場合、統合するクラスは年齢の連続したクラスであり、AとBを混合してはならない。統合したことを示すクラス名とする。（例：M35-45A等）

参加申込者が少ないクラスについて、同様にクラスを統合することができる。この場合、プログラム等で事前に公表する。なお、若年クラスの統合は行ってはならない。

最高齢クラスを含むクラスへの統合については、年齢に上限のないクラスとなることに配慮する。

クラスの統合については、大会コントローラの承認が必要である。

5.4 クラスの分割

競技者（参加申込者）の多いクラスは、距離や難易度の等しいいくつかのクラスに分けることができる。この場合、分割後の最低人数は60名とする。すなわち、120名以下の場合は原則として分割しない。

予選・決勝レース競技においては、競技時間との関係で分割対象の人数を設定することができる。この場合、大会コントローラの承認が必要である。また、事前に要項等で公表することが望ましい。

6. 参加資格

6.1 競技者登録

公認大会のEおよびAクラスに参加するためには、『競技者登録に関する規則』にもとづいて競技者登録をしていなければならない。

Eクラスへの参加は競技者登録者に限り、一時登録は認められない。

Aクラスについては、一時登録による競技者登録を認める。

Bクラスおよび当日申込者用クラスは競技者登録を必要としない。

6.2 Eクラス出場資格

Eクラスへの参加は『公認大会エリートクラス出場資格規則』による有資格者に限られる。

個人競技のロングディスタンス競技およびミドルディスタンス競技に適用される。スプリント競技大会においてエリートクラスを設ける場合の出場資格については、当面、主催者が定めることとする。

E クラス出場資格の取得と行使の原則は以下のとおりである（付表 5 参照）。

- 日本選手権クラスを設ける全日本大会とこれ以外の公認大会に分ける。
- 公認大会のカテゴリに応じて、取得できる対象クラスおよび順位を設ける。ただし、対象クラスのエントリ数の 1/2（端数切り上げ）以内の順位までとする。
- 全日本大会以外の公認大会の E クラス出場資格を行使できる期間は、取得 2 カ月後の月から 1 年後の半期末（9 月または 3 月）までとする。

全日本リレー大会における選手権クラスには、エリートクラス出場資格規則は適用されない。

6.3 参加資格の制限

参加資格に制限を加える場合あるいは競技規則において定められた参加資格を変更する場合、大会コントローラの同意を得なければならない。エリート出場資格にかかる 6.2 項以外の制限については、競技委員会との協議を必要とする。

7. 大会コントローラの指名と任命

7.1 大会コントローラの指名

公認大会においては、実行委員会とは独立した大会コントローラを置く。

大会コントローラは、JOA コントローラとして登録されている者の中から指名する。

[全日本大会]

JOA が指名する。

[カテゴリ A]

JOA が主催者と協議の上、指名する。協議とは、主催者の意向を尊重しつつ、他の大会コントローラの任命状況、地域特性などに配慮することをいう。

[カテゴリ B] [カテゴリ S]

主催者から申請がある場合には原則としてこれを承認する。申請がない場合には、JOA が主催者と協議の上、指名する。

カテゴリ B およびカテゴリ S の大会においては、JOA 准コントローラとして登録されている者を大会コントローラとすることもできる。やむをえず JOA コントローラまたは准コントローラ登録者を手配できない場合には、同等の経験・能力があると認められる者を大会コントローラとすることができます。

7.2 大会コントローラの任命

大会コントローラ指名後、JOA はこれを任命し、主催者に通知するとともに、当該コントローラに任命書を送付する。

7.3 大会コントローラ補佐

大会コントローラは、必要な場合には大会コントローラ補佐（アシスタント大会コントローラ）を指名することができる。ただし、事前にその理由、業務内容などについて競技委員会の承認を得なければならない。

8. 大会開催要項

大会開催要項については、大会コントローラの承認が必要である。

競技形態、参加資格など、重要な競技規則からの逸脱事項がある場合には、大会要項に明記する。

主催者は、大会開催要項を少なくとも文書として配布することのほか、ホームページ等を通じて遅くとも大会開催 2 カ月前までに公表する。

主催者は、大会開催要項の記載事項に変更があった場合には、その周知に努めなければならない。

9. 参加申込

オリエンティアは、ある時は参加者であり、ある時は運営者である。大会開催にあたっては地図、コース設定をはじめとして運営者の事前準備、努力に負うところが大きい。その負担を軽減するためにも、事前申込みは基本である。

公認大会では、事前申込者のみが正規のクラスに出場できる。当日申込者のために設けられるオープンクラスは運営者のサービスであることを認識すべきである。当日申込者の記録は認定の対象にならない。

10. スタート順の決定とスタートリスト

10.1 スタート時間帯

個人競技のスタート時間は、競技中の環境（気温、気候条件など）の変化による影響を少なくするため、同一クラスにおいては最大 120 分、大会としては 180 分以内とすることが望ましい。

10.2 スタート順

シード枠について、シード選手の選定方法についてはとくに規定しないが、ランキングなど適切と考えられる方法によることが望ましい。また、人数については 30%程度までが望ましい。選定方法については、プログラムに明記する。スタート順はシード選手の中でランダムとする。

スタート順の決定にあたっては、同一クラブに所属する競技者が同一コースに続いてスタートしないことが望ましい。もし同一クラブの競技者が続いた場合、前後の競技者を入れ替えることで行う。それでも続く場合は、さらにその前後の競技者と入れ替える。

複数のクラスを同一コースに割り付ける場合、クラスごとにまとめてスタート順を決め、原則として優勝設定時間の短いクラスからスタートさせる。ただし、原則によらない場合は、クラス間のスタート間隔を 10 分（[カテゴリ S] では 5 分）以上離すこととする。

予選・決勝レース競技の場合は、参加者を複数の枠に分けて予選を行う。枠の人数は 60 名以下が望ましい。参加者が 20 名に満たない場合は一つの枠で予選を行ってよい。スタート時点では、各競技者がどの枠に割り振られているかがわからないように配慮する。

スタート順の決定方法については、大会コントローラの承認が必要である。

当日申込者が事前申込者と同一のコースを走る場合、事前申込者の競技に影響を与えないようスタート時刻を設定しなければならない。通常、事前申込者の後に走らせる。

10.3 スタート間隔

タイムスタートにおけるスタート時間は、可能な限り間隔をあける。最低でも以下のようにする。

- ・ ロングディスタンスおよびミドルディスタンス競技において、エリートクラスのスタート時間間隔は少なくとも 2 分とする。

- ・ その他のクラスにおいては少なくとも 1 分以上とする。
- ・ スプリント競技では、原則 1 分とするが、30 秒間隔としてもよい。
- ・ M/W12 以下のクラスでは、スタート時間間隔を 5 分以上することが望ましい。

シード選手のスタート時間間隔は均等になるようにする。

予備枠 (Vacant) は原則として設けない。

マス (一斉) スタートはリレー競技において適用される。

個人競技にマススタートを適用してはならない。ただし、コースにバタフライループの採用など、競技者間でレッグが異なり、なおかつ事前に競技者間にお互いのコースがわからない場合（最終的には同じコースを走る）には、マススタートとしてもよい。この場合、スタート前に競技者間でお互いのコースがわからることのないように配慮する必要がある（例えば、コントロール位置説明表を配布しない、スタートからの出走方向がわからないなど）。

10.4 スタートリスト

スタートリストは事前に競技者に通知、もしくはプログラム、ホームページ等で公表する。

予選・決勝方式の場合、決勝のスタートリストは少なくともスタート開始の 30 分前には発表する。

スタートリストは、スタート地区に掲示することが望ましい。

11. プログラムおよび公式掲示板

11.1 プログラム

プログラムは参加者が最終的に得られる事前情報である。プログラムには、競技規則 10 項で定める項目に加えて必要な情報を、参加者の立場に立って盛り込まなければならない。

プログラムは希望する申込者への送付のほかに、ホームページ等により公表することが望ましい。

11.2 公式掲示板

主催者は、競技に関する重要情報について周知するため、公式掲示板を大会会場に設けることができる。

公式掲示板に掲示するものとして、以下のような事項がある。

- ・ プログラムの訂正
- ・ プログラム発行後の新たな情報
- ・ 必要に応じて地図見本、旧地図
- ・ 調査依頼に対する主催者の回答

12. テレインとコース

12.1 テレイン

過去のテレインを使用する場合、公認大会（カテゴリ A）においては 3 年以上の期間を空けることが望ましい。

大会開催決定後は、大会当日まで可能な限りテレインをクローズすることが望ましい。

テレインおよび地図に関する情報の公表にあたっては公正性に配慮しなければならない。

選手権大会においては、モデルテレインを準備することが望ましい。

12.2 コース

コース設定は『コース設定の原則』（補遺 1）に従い、競技形態に沿ったオリエンテーリング技術を求めるものでなければならない。

リレー競技においては走者によりコースは異なるが、チームとしては全コースを走ることになる。個人で行うワンマンリレーも同様である。

コース設定にあたって、年齢別競技者の相対速度を示す IOF による WMOC (世界マスターズ選手権) のガイドライン（下表）は有用である。とくに高齢者の速度の低下が大きく、最高齢クラスのコースの割付に配慮が必要である。

年齢	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
男性	1.12	1.08	1.04	1.00	0.94	0.86	0.78	0.70	0.61	0.50	0.39	0.26
女性	0.87	0.84	0.81	0.76	0.71	0.65	0.58	0.51	0.43	0.33	0.23	0.12

注) M50 の競技者の速度を 1.00 に設定 (IOF WMOC ガイドラインより)

12.3 優勝設定時間

12.3.1 ロングディスタンス競技

E クラスおよび A クラスにおいては、優勝時間を以下の基準に従って設定する。

M21E	90 分	M55A	50 分	W21E	75 分	W55A	45 分
M20E	70 分	M60A	50 分	W20E	60 分	W60A	45 分
M21A	80 分	M65A	50 分	W21A	65 分	W65A	40 分
M21AS	60 分	M70A	45 分	W21AS	50 分	W70A	40 分
M35A	70 分	M75A	45 分	W35A	55 分	W20A	60 分
M40A	65 分	M20A	70 分	W40A	50 分	W18A	50 分
M45A	60 分	M18A	60 分	W45A	45 分	W15A	40 分
M50A	55 分	M15A	50 分	W50A	45 分		

12.3.2 ミドルディスタンス競技

E クラスにおいては、優勝時間を以下の基準に従って設定する。

E クラスを設けない場合および A クラスにおいては、これを基準に設定する。

公認大会（カテゴリ S）において、ミドルディスタンス競技を採用する場合は、20～30 分としてもよい。

M21E	25-35 分	W21E	25-35 分
M20E	20-25 分	W20E	20-25 分

12.3.3 スプリント競技

最高クラスの優勝時間を以下の基準に従って設定する。

その他のクラスにおいては、これに準じて設定する。

ME	12-15 分	WE	12-15 分
----	---------	----	---------

12.3.4 リレー競技

各走区で最も速い者の合計時間を以下の基準にしたがって設定する。

M クラス	135 分 (3 人)	W クラス	120 分 (3 人)
-------	-------------	-------	-------------

全日本リレー大会の XV クラスは 120 分 (3 人)、XJ クラスは 80 分 (3 人) とする。

13. 地図

13.1 地図の縮尺および記号の大きさ

地図は、JSOM および JSSOM (以下総称して「地図図式」という) に基づいて作成する。

地図の縮尺は、ロングディスタンス競技では 1:15,000、ミドルディスタンス競技およびリレー競技では 1:10,000 が基本である。

縮尺 1:10,000 の地図においては、記号は 150%に拡大する。このため、特徴物を拾い過ぎ

ないことが肝要である。

記号の大きさは地図式の±5%まで許容される。

スプリント競技では JSSOM を適用し、縮尺 1:5,000 または 1:4,000 の地図を用いる。記号の大きさは 1:15,000 の 150%で、いずれの縮尺でも同一である。

公園等で行うミドルディスタンス競技では、スプリント競技に準じた地図を用いてもよい。高齢者クラスには視力の問題から大きな縮尺を用いることが推奨される。

テレインの特性や地図表記の理由等により、競技規則に定める原則以外の縮尺を用いる場合には、大会コントローラの承認が必要である。

地図式にない記号、あるいは規則にない適用を行う場合は、その説明を地図およびプログラム等に記載しなければならない。

13.2 プリンタ印刷

プリンタの性能の向上はいちじるしく、特色印刷（オフセット印刷）と同等の品質が得られる場合はプリンタ印刷による地図を使用してもよい。

プリンタ印刷においては、地図の仕上がりは使用する用紙とプリンタの組み合わせによるところが大きく、十分テストを行ったうえで適用することが望ましい。

プリンタ印刷を適用する場合、特色印刷と同等の重ね印刷効果が得られるようにするために、混色処理（透明化処理）を施さなければならない。

14. コース印刷

コースの地図への表記および地図の印刷は、地図式およびコントロールに関する規則による。

コントロールを示す円は、コントロールとなっている地図上に表記された特徴物を、正確に中心位置としなければならない。ただし、地図上で実寸表記できない特徴物については、円の中心をその特徴物の記号の重心点に置き、コントロール位置説明表において方位、位置などを示す。

オフセット印刷による地図および既存地図上にコースをプリンタ等で追加印刷する場合、コントロール円のずれのないことを十分に確認しなければならない。

プリンタ印刷において、コース等の印刷に使用するパープルについては地図式では透明化処理を施すことを規定している。

15. コントロール位置説明表

コントロール位置説明表は、コントロールに関する規則に従って作成する。

コントロール位置説明表には、特徴物の大きさ、方角、フラッグの位置などの補助的説明（F 棚、G 棚）を記載することが望ましい。とくに実寸表記できない特徴物、および大きな尾根、沢などの線状特徴物ではこれらの補助的説明は必須である。

16. 地上における表示

車の通行する道路への飛び出し、横断箇所には、掲示や標識等で競技者に注意を喚起するとともに、必要な場合には役員を配置することが望ましい。

耕作地、民家等の敷地へは立ち入らないように、コース設定上も配慮するとともに、必要に応じて現地に立入禁止のテープや標識で表示する。

17. コントロールの設置

地図上に表記されていない木や藪などの蔭、または地図情報から読み取れない位置にコントロールを設置してはならない。

スプリント競技においては、コントロール周辺でスピードが極端に落ちるような位置はコントロールとして適切でない。

コントロールフラッグをパンチ台に吊るす場合、フラッグが低すぎないように注意するとともに、競技中に倒れたり、地面に沈み込んだりしないようにすることが肝要である。少なくともフラッグの下端が地表面から 25cm 程度となるように設置する。急斜面や軟弱な地盤においては、コントロールフラッグとパンチ台を分離することが望ましい。

パンチ台を使用しない場合、コントロールフラッグとパンチは別々に吊るす。

コントロールに複数のパンチ台を設置する場合でも、フラッグの設置は一つである。コントロールに複数のパンチ台を設置する場合、競技者の進入・脱出方向を考慮して配置する。

酷暑時などは、勝者の想定スピードで 25 分ごとに給水所を設けることが望ましい。

18. コントロール・カードとパンチ器具

コントロールにおいてコントロール・カードにパンチすることは競技者の責任である。

電子式のパンチ計時システムとしては、IOF が承認している以下のパンチ計時システムを適用する。

- Emit 電子パンチング計時システム（以下「Emit システム」という）
- SportIdent システム（以下「SI システム」という）

Emit システムでは、バックアップラベルがバックアップとなる。以下の場合には失格となる。

- カードにパンチしたことの電子記録がない場合、かつ
- バックアップラベルにパンチの記録がない場合

SI システムでは各コントロールに設置したバックアップ用ピンパンチ等によるパンチがバックアップとなる。以下のいずれかの場合は失格となる

- 速くパンチをし過ぎて信号を確認できず、カードにパンチしたことの電子記録がない場合
- システムが故障している場合は指定された方法によりバックアップのパンチをしなければならないが、この記録のない場合

電子式のコントロール・カードを採用する場合、主催者は競技者にあらかじめ練習する機会を与えることが望ましい。

19. スタート

スタート地区に表示する時刻は現在時刻とする。

コントロール位置説明表はスタート地区で配布することが望ましい。

遅刻者については、速やかに出走させるが、正規の競技者のスタートに影響を与えないよう配慮する。少なくとも同一コースの競技者と同時スタートとならないようにする。

会場からスタート地区までおおむね 30 分以上を要する場合、スタート地区に給水を用意することが望ましい。

20. フィニッシュおよび計時

競技者の競技は、フィニッシュラインを横切った時点で終了する。パンチングフィニッシュの場合は、パンチした時点とする。パンチングフィニッシュの場合には、パンチ台の位置がはつきりわかるように設置する。

フィニッシュレーンの最後には 20m 以上の直線部分を設けるが、下り勾配は避けることが望ましい。

リレー競技の場合、フィニッシュラインを通過した時点を以って順位が確定する。したがってリレー競技においては、着順判定の役員を配置することが望ましい。同着はない。

リレー競技における電子パンチによる計時（パンチングフィニッシュ）はフィニッシュラインの後方で行う。

21. 競技時間

主催者は、競技者の安全および運営の都合上から、競技者が競技できる時間を設定することができ、これを競技時間という。あらかじめプログラム等で発表する。クラスごとに設けてもよい。

E クラスの競技時間は優勝設定時間の 150%以上、A クラスにおいては 200%以上とし、10 分単位に切り上げる。

ロングディスタンス競技について、優勝設定時間が 60 分以下のクラスは一律 120 分としてもよい。

B クラスの競技時間は 120 分とする。

ミドルディスタンス競技およびスプリント競技については、ロングディスタンス競技との見合いで適切な時間を設定する。一律に 90 分あるいは 60 分などとしてもよい。

競技時間を越えた競技者の記録（競技時間オーバー）に順位はつかない。

22. 順位、成績および表彰

22.1 順位

タイムスタートの場合、同タイムは同順位とする。マススタートおよびチェイシングスタートの場合はフィニッシュラインを通過した順が順位となる。

競技時間オーバー、コントロール不通過および途中棄権は失格となり、順位はつかない。

リレー競技において、繰上げスタートのあったチームは、正規に継走できたチームの後の順位となる。また、チームとして競技時間オーバーとなった場合は失格となる。

22.2 成績速報

運営者は、競技を終えた競技者の記録（成績速報）を速やかに発表する。

大会終了後に成績速報を点検し、大会コントローラの承認を得て公式記録となる。

主催者は公式記録をホームページ等で公表する。

22.3 成績表

主催者は大会終了後、記録の点検を行い、すみやかに成績表を作成する。

公認大会の成績表には、クラスごとに参加者数（未出走者を含む）、コース距離、登高、および記録（順位、氏名、所属、タイム）を記載する。

リレー競技の成績表には、チームとしての記録とともに、各走区の競技者氏名、走区タイム、コースパターンを記載する。

記録の掲載順は順位に従い、同順位の場合はスタート順とする。順位のつかない競技者の記

録は失格 (DISQ) として扱われるが、競技時間オーバー、コントロール不通過者、棄権者を区別してもよい。棄権の扱いは、競技者がフィニッシュにおいてその旨申告した場合とする。また、最後に不出走者 (DNS) を掲載する。

本ガイドライン 24 項に記載するような競技規則に違反した競技者は失格となる。

なお、同一クラスの当日申込者の記録については参考記録として掲載してもよい。

公認大会の公式成績表については大会コントローラの確認を必要とする。

公認大会の JOA 提出用の成績表には競技者登録番号、一時登録の区別を記載し、電子媒体で提出する。

22.4 記録の認定

公認大会において、JOA は主催者から提出された公式成績表について点検を行い、記録として認定する。

予選・決勝方式を採用した場合の記録の認定は以下のように行う。

- 決勝レースの記録を認定する。
 - 予選の順位により決勝レースのクラス分けをする場合 (A 決勝、B 決勝など)、B 決勝でも正規のレース (スタート順、タイムスタート) として実施した場合には記録認定の対象とする。
 - B 決勝などの記録は、A 決勝の下位に位置づけられる。
 - マススタートあるいはスタート時刻を定めずに行う B 決勝などの記録は、認定の対象とはしない。
- 予選の記録は公認記録としては扱わないが、記録として残す。

認定された記録は「オリエンテーリング年鑑」に掲載するとともに、エリートクラス出場資格、年齢別ランキングなどの基礎データとする。

23. 服装と用具

テレインの借用条件によっては、金属ピン付きのシューズや OL シューズ等の使用を禁止することがある。この場合は事前に大会要項あるいはプログラムで周知する。

公共の調和をみだす服装での参加は禁止する。

冬季には体温低下等の危険を考慮し、参加者が自らの安全を守ることが可能な服装を強く推奨するよう、要項・プログラムに掲載する。

危険に遭遇した時のために、笛を携帯することが望ましい。

24. 公正な競技、競技中の行動

競技規則 22 項および 23 項に競技者の取るべき行動を規定しているが、これらに違反した場合には失格となる。具体的には、以下のようなことがある。

- 立入禁止区域へ立ち入った場合
 - 例) 民家等の敷地、立入禁止の田畠等
- 通行禁止のルートを通った場合
- スプリント競技において、地図に通過不能として表記された岩がけ、柵、壁などは通過禁止であり、これらを通過した場合
- 不正な手段で優位に立とうとしたことが立証された場合
 - 例) 明らかな追走

公園等で大会を開催する場合、一般市民や他のイベントの参加者、バードウォッチングなど

との事故、トラブルを防ぐことは重要である。コース設定における配慮ばかりでなく、競技者はその行動に十分注意しなければならない。

ドーピングは、薬物の助けを借りて身体能力を高めたり、成績を上げようとする行為であり、競技規則 22.2 項で禁止されている。公認大会においては、競技の公正性を保つためにドーピング検査を行うことがある。少なくともカテゴリ A 大会においては、ドーピング検査実施の有無に関係なく要項とプログラムにドーピング検査を行う可能性があることを記載する。ドーピング検査の実施に関しては JOA アンチドーピング委員会の所管事項である。

25. 調査依頼・提訴

24.1 調査依頼

調査依頼（苦情申立て）は、競技に関する競技規則違反または競技責任者の説明・発表に対してなされる。調査依頼をできるのは競技者およびチーム役員である。

調査依頼は書面あるいは所定の用紙により、速やかに競技責任者に提出する。

競技責任者はただちに調査し、その結果を依頼者に通知する。公式掲示板に掲示してもよい。

競技責任者は調査依頼の時間に制限を設けてもよい。記録に対する調査依頼は速報発表後 1 時間が目処である。ただし、特別の事情がある場合は 2 日以内、公式成績表に対する調査依頼については公表後 10 日以内とする。

24.2 提訴

提訴は、調査依頼に対する競技責任者の回答が不服な場合に行うことができる。提訴ができるのは、競技者およびチーム役員である。チーム役員とは競技者の所属するチームの監督、コチをいう。

提訴は、調査依頼の回答後、15 分以内に書面により裁判委員に提出する。ただし、特別の事情がある場合には 2 日以内とする。

26. 裁判委員会

裁判委員は 3 名とし主催者が指名するが、競技規則に熟知し、運営経験を有する者が望ましい。

最低 1 名は JOA コントローラ登録者であることが望ましい。経験、年齢、性別、地域などのバランスを考慮して選出する。事前に発表する。

裁判委員が提訴にかかる利害関係者となる場合には、主催者はただちに代理を指名する。

裁判委員会は大会コントローラが議長を務める。大会コントローラは、必要に応じて当事者から聞き取りあるいは資料の提出を求めることができる。

裁判委員に対して謝金等は支給しない。

27. 大会コントローラ

大会コントローラは点検リスト（補遺 2）に従って点検する。

以下の事項は大会コントローラの承認事項である。

- 大会開催要項
- コースおよび優勝設定時間
- プログラムおよびスタートリスト（クラス別時間帯、時間間隔など）
- 公式成績表

大会コントローラは大会終了後 1 カ月以内に JOA に大会コントローラ報告書を提出する。

大会コントローラ報告書には以下の事項について記載する。

- 点検結果の概要
- 競技規則等からの逸脱事項とその対応
- 主催者からの検討事項とその対応
- 裁定委員会を開催した場合には、裁定結果、審議の内容および関連資料
- その他特記事項

28. 大会報告書

公認大会の主催者は、大会終了後 1 カ月以内に、公認大会報告書（様式 2）を作成し、JOA および所属する正会員または開催地の正会員に提出する。

JOA 主催する大会において主管者に業務を委託した場合には、主管者が大会報告書を作成する。

大会報告書には以下の事項について記載する。

- 大会名、開催日、天候、参加者数
- 調査依頼の概要、提訴案件
- 救護案件およびその対応
- 課題と反省
- その他特記事項

大会報告書とともに下記資料を添付する。

- 公式成績表（電子媒体）
- コース地図（男女最上位クラス）、全コントロール図各 1 枚
- その他関連資料（報道記事、写真、スポンサーへの報告に必要な資料等）

29. メディアおよびスポンサーへのサービス

主催者は、後援、協賛および協力者に対しては、謝意を持って対応する。大会終了後、速やかに終了報告を行う。

とくにスポンサーに対しては、契約事項を遵守するとともに、関連資料を添えて報告を行う。

平成 19 年 6 月 15 日制定

平成 20 年 2 月 20 日改正

平成 22 年 6 月 24 日改正

平成 24 年 6 月 17 日 公益社団法人への移行に伴う改正

平成 25 年 1 月 12 日改正

平成 25 年 4 月 13 日改正

平成 25 年 7 月 24 日改正

平成 26 年 6 月 15 日改正